



# 第102回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

名古屋市中川区小碓通五丁目1番地  
当社 厚生会館大ホール

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件

## 株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権  
を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時15分（当  
社営業時間終了時）まで

証券コード：5461

中部鋼鉄株式会社

株主各位

証券コード 5461  
2026年6月10日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

**中部鋼鉄株式会社**

代表取締役社長 **金子大剛**

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第102回定時株主総会招集ご通知」として株主総会参考書類等（電子提供措置事項）を掲載しております。

**当社ウェブサイト**

<https://www.chubukohan.co.jp/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

**東証上場会社情報サービス**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」欄にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日のご出席に代え、インターネット等または議決権行使書用紙のご郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月24日（水曜日）午後5時15分（当社営業時間終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年6月25日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地 当社 厚生会館大ホール
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご提供はございません。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の議事進行につきましては、日本語で行います。また、会場に通訳者はおりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項を記載しております。
  - ・ 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・ 事業報告のうち「会社の支配に関する基本方針」
  - ・ 連結計算書類のうち「連結注記表」
  - ・ 計算書類のうち「個別注記表」したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であり、また、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 構内の駐車台数には限りがございます。満車の場合、駐車をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。ご来場の際は、公共交通機関の利用にご協力をお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

インターネット上の当社もしくは東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）より株主総会参考書類等をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 事前にご行使いただく場合

### ● 書面による議決権行使 ●

#### 行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時15分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時15分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細は次ページをご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時15分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細は次ページをご覧ください。

## 当日ご出席される場合

### ● 株主総会へ出席 ●



#### 株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会

0120-782-031 (平日9:00~17:00)

## ● 「スマート行使」によるご行使 ●

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

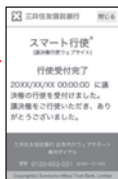


### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

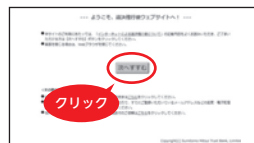
### 【機関投資家の皆様へ】

当社株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJの議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## ● パソコン等によるご行使 ●

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としており、中期経営計画において安定配当と成長による増配を両立した配当として「自己資本配当率(DOE) 3.5%以上」としております。

当期の期末配当につきましては、資本政策の見直しの一環として期末配当金を引き上げることとし、1株あたり54円の普通配当とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金50円と合わせて、当期の年間配当金は1株につき104円となります。

### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

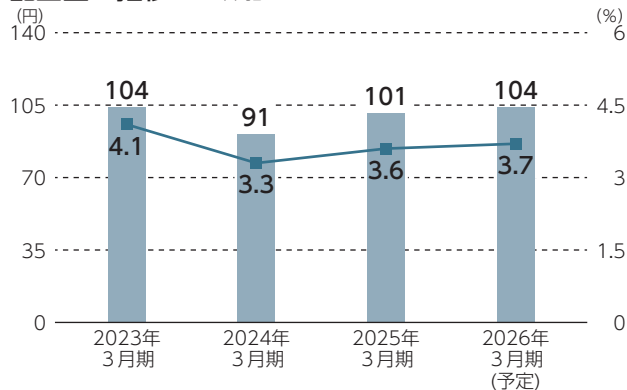
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 54円 総額 1,462,931,388円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

### 配当金の推移



## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

### 【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当	在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席回数	
1	かね 金子 大剛	男性	代表取締役社長	2年	11回/14回 (79%)	再任
2	しげ 重松 久美男	男性	代表取締役会長	16年	14回/14回 (100%)	再任
3	まつ 松田 すすむ 将	男性	常務取締役総務部長	6年	14回/14回 (100%)	再任
4	にい 新美 たか ゆき 之	男性	取締役製造所長	3年	14回/14回 (100%)	再任
5	なか お 尾 さとし 聡	男性	取締役経営企画部長 (設備対策室管掌)	3年	14回/14回 (100%)	再任
6	よこ 横井 かつ とし 年 克	男性	参与東日本営業統括	—	—	新任
7	うし 牛 込 のぶ たか 伸 隆	男性	取締役	4年	14回/14回 (100%)	再任 社外 独立役員



候補者番号 1

かね こ だい ごう  
**金子大剛**

(1961年6月27日生)

**再任**

所有する当社の株式数 6,408株

2025年度  
取締役会出席状況 11回／14回 (79%)

在任年数 2年

## ■ 略歴

1984年 4月	合同製鐵(株)入社	2016年 6月	同社執行役員船橋製造所長
2010年 6月	同社大阪製造所生産部長	2020年 6月	同社常務執行役員船橋製造所長 兼 三星金属工業(株)代表取締役社長
2012年 1月	同社大阪製造所製造部長	2022年 6月	三星金属工業(株)代表取締役社長
2012年 6月	三星金属工業(株)執行役員製造部長	2024年 6月	当社常務取締役
2014年 6月	同社取締役製造部長	2024年 6月	シーケー商事(株)取締役
2015年 6月	合同製鐵(株)参与船橋製造所副所長	2025年 6月	当社代表取締役社長 (現任)

## 取締役候補者とした理由

金子大剛氏は、主要電炉メーカーにおいて長年にわたり製造部門長として経験を積み、その重要子会社において代表取締役社長を務めるなど、会社経営全般にわたる豊富な知見と経験を有しております。さらに、2025年6月に代表取締役社長に就任以来、当社グループ経営基盤の強化および企業価値向上のため、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など重要な役割を發揮していることから、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号 2

しげ まつ くみお  
**重松久美男**

(1956年6月7日生)

再任

所有する当社の株式数 72,733株

2025年度  
取締役会出席状況 14回／14回 (100%)

在任年数 16年

#### ■ 略歴

1981年 4月	当社入社	2013年 6月	当社取締役製造所長
2004年 6月	当社製造部長	2014年 6月	当社常務取締役製造所長
2007年 4月	当社生産業務部長	2016年 6月	当社常務取締役
2008年 6月	当社参与生産業務部長	2017年 6月	当社代表取締役社長
2010年 1月	当社参与経営企画部長	2025年 6月	当社取締役相談役
2010年 6月	当社取締役経営企画部長	2025年12月	当社取締役会長
		2026年 2月	当社代表取締役会長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

重松久美男氏は、当社において長年にわたり製鋼・技術部門に従事し、当社の技術をリードしてまいりました。また経営企画を担当、営業・購買を管掌するなど、製造管理・生産技術を含め事業全般にわたる豊富な知識を有しております。さらに、2017年から2025年まで当社代表取締役社長を務め、当社グループ経営基盤の強化および企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮するなど、豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号 **3**

まつ だ すずむ  
**松 田 将**

(1966年12月29日生)

**再任**

所有する当社の株式数 11,477株  
2025年度  
取締役会出席状況 14回／14回 (100%)  
在任年数 6年

### ■ 略歴

1989年 4 月	(株)東海銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行	2015年12月	同行柏支店長兼エリアディレクター
2009年10月	(株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 練馬平和台支店長	2019年 5 月	当社財務部担当部長
2011年 5 月	同行多摩支店長	2019年 6 月	当社参与財務部長
2013年 4 月	同行一宮支店長兼エリアディレクター	2020年 6 月	当社取締役総務部長
		2021年 6 月	明德産業(株)監査役 (現任)
		2021年 6 月	シーケー物流(株)監査役 (現任)
		2025年 6 月	当社常務取締役総務部長 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

明德産業(株)監査役  
シーケー物流(株)監査役

### 取締役候補者とした理由

松田将氏は、入社以来財務経理・総務・人事部門の責任者として重要な業務の意思決定に携わり、また金融機関における長年の経験と財務などに関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号 4

にい み たか ゆき  
**新 美 貴 之**

(1965年2月1日生)

再任

所有する当社の株式数 11,224株  
2025年度  
取締役会出席状況 14回／14回 (100%)  
在任年数 3年

#### ■ 略歴

1988年 4月	当社入社	2016年 6月	シーケークリーンアド(株) 代表取締役社長
2010年 1月	当社生産業務部長	2021年 6月	当社製造所長付部長
2010年 6月	シーケー物流(株)取締役	2021年 6月	シーケークリーンアド(株)取締役
2011年 4月	当社製造部長	2022年 6月	当社参与製造所長付部長
2011年 6月	明德産業(株)取締役	2023年 6月	当社取締役製造所長 (現任)
2013年 6月	当社経営企画部長	2023年 6月	明德産業(株)取締役 (現任)
2014年 6月	当社購買部長		

#### ■ 重要な兼職の状況

明德産業(株)取締役

#### 取締役候補者とした理由

新美貴之氏は、当社において長年にわたり製造部門に従事したほか、経営企画部長や購買部長を歴任し、加えてグループ会社の代表取締役を務めるなど豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **5**

なか お  
**中 尾**

(1968年5月24日生)

**再任**

さとし  
**聡**

所有する当社の株式数 12,350株  
2025年度  
取締役会出席状況 14回／14回 (100%)  
在任年数 3年

### ■ 略歴

1992年4月	(株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行	2020年7月	当社経営企画部担当部長
2015年4月	(株)みずほ銀行国際資金証券部次長	2021年1月	当社経営企画部長
2016年4月	同行資金証券部次長	2021年4月	当社参与経営企画部長
2018年10月	みずほ証券(株)監査等委員会室長	2021年6月	シーケー商事(株)監査役 (現任)
2019年4月	同社人事部長	2021年6月	シーケーグリーンアド(株)監査役 (現任)
		2023年6月	当社取締役経営企画部長
		2024年12月	シーケー物流(株)取締役
		2025年6月	当社取締役経営企画部長 (設備対策室管掌) (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

シーケー商事(株)監査役  
シーケーグリーンアド(株)監査役

### 取締役候補者とした理由

中尾聡氏は、長年にわたり金融機関において証券部門や管理部門の要職を歴任し、当社入社以来経営企画部長として重要な意思決定に携わるなど、経営管理業務全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者として推薦いたしました。



候補者番号 6

所有する当社の株式数 415株

よこ い かつ とし  
**横 井 克 年**

(1965年3月12日生)

新任

#### ■ 略歴

1988年4月	三井物産(株)入社	2010年9月	同社経営企画部企画室次長
1997年7月	Mitsui & Co. (U.S.A.), Inc. Houston Office, Manager of Steel & Metal Products Dept.	2014年10月	三井物産スチール(株)常務執行役員プロジェクト鋼材部門長
1998年10月	Mitsui & Co. (U.S.A.), Inc. Houston Office, Assistant General Manager of Steel & Metal Products Dept.	2016年7月	三井物産(株)米州本部S.V.P. & Divisional Operating Officer of Iron & Steel Products Division
2007年6月	三井物産(株)鉄鋼製品本部線材特殊鋼部棒線貿易室長	2019年4月	同社鉄鋼製品本部自動車部品事業部長
2009年7月	同社鉄鋼製品本部鉄鋼製品業務部業務統括室長	2023年4月	同社理事鉄鋼製品本部長補佐
		2025年7月	当社参与東日本営業統括 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

横井克年氏は、総合商社の鉄鋼部門において長年にわたり鉄鋼流通事業に携わり、国内外の鉄鋼事業に精通するとともに、その子会社役員や事業部門長を歴任し、マネジメント全般の経験も豊富であることから、取締役候補者となりました。



候補者番号 7

うし ぐめ のぶ たか  
牛 込 伸 隆

(1964年9月4日生)

再任 社外 独立役員

所有する当社の株式数 0株

2025年度  
取締役会出席状況 14回／14回 (100%)

在任年数 4年

## ■ 略歴

1989年4月	自治省(現 総務省)入省	2001年6月	同社常務取締役営業本部長
1995年7月	自治大学校教授	2004年6月	同社専務取締役営業本部長
1996年4月	(株)TYK入社	2005年6月	同社代表取締役社長(現任)
1996年4月	同社営業開発本部長	2019年1月	(株)アンビスホールディングス社外取締役(現任)
1997年6月	同社取締役営業開発本部長	2022年6月	当社社外取締役(現任)
1998年10月	同社取締役営業本部副本部長		

## ■ 重要な兼職の状況

(株)TYK代表取締役社長

(株)アンビスホールディングス社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

牛込伸隆氏は、製造メーカーにおいて役員および代表取締役として長年にわたり活躍し、メーカーの経営全般に関して豊富な経験と知見を有しています。当社においては、これらの見識を活かし経営全般に対して適宜積極的な発言をいただくなど、企業価値向上に貢献しています。このような経験と実績を踏まえて、引き続き業務執行の監督などの職務を適切に遂行いただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

### 独立性に関する情報

牛込伸隆氏が代表取締役を務める(株)TYKは、当社子会社シーケー商事(株)の購買における取引先であります。同社と当社間の直接取引はございません。また、同社は当社株式を保有する株主であります。当社基準の主要株主には該当いたしません。そのため、同氏は当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしており、当社が上場する各証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

## 取締役候補者に関する注記事項

### 1. 当社との特別の利害関係

各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 2. 社外取締役候補者に関する記載

牛込伸隆氏は社外取締役候補者であります。

### 3. 取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は牛込伸隆氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額とする責任限定契約を締結しております。牛込伸隆氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 4. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社および当社子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

### 5. 取締役候補者が所有する当社の株式数

取締役候補者が所有する当社の株式数には、2026年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

中期経営計画をはじめとする中長期の経営戦略を達成し、持続的な成長および企業価値の向上を図るため、各取締役特に特に期待するスキル・専門性分野について、以下のとおり一覧表にしております。

### 取締役のスキル・マトリックス

氏名	地位および担当	性別	企業経営	営業 事業戦略	研究開発 新事業	製造技術 品質管理	財務会計	法務 リスク管理	ESG サステナビリティ
金子 大剛	代表取締役社長	男性	●	●	●	●			●
重松 久美男	代表取締役会長	男性	●	●	●	●			●
松田 将	常務取締役 総務部長	男性					●	●	●
新美 貴之	取締役 製造所長	男性	●		●	●			
中尾 聡	取締役 経営企画部長 (設備対策室管掌)	男性					●	●	●
横井 克年	取締役 営業部長	男性	●	●	●				
牛込 伸隆	社外取締役	男性	●	●	●	●			●
西垣 誠	社外取締役 (監査等委員)	男性					●	●	
岩田 広子	社外取締役 (監査等委員)	女性					●	●	
渡部 美由紀	社外取締役 (監査等委員)	女性						●	●
松本 裕子	社外取締役 (監査等委員)	女性			●	●			●

(注) 1. 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

2. 地位および担当は、第2号議案が原案通り承認可決された後の取締役会をもって正式に決定する予定であります。

## 取締役に対して期待するスキル・専門性分野の詳細

企業経営	代表権を有する経営幹部もしくは上場企業の事業部門長などの経験を有する
営業・事業戦略	鉄鋼業界に精通し、営業・マーケティングの深い知見をもとに事業戦略の立案と推進を行うことができる
研究開発・新事業	鉄鋼関連の研究開発に精通するとともに、非鉄鋼分野も含めた新事業の開発に深い知見や経験を有する
製造技術・品質管理	鉄鋼製造技術に精通し、品質管理や安全対策にも深い知見を有する
財務・会計	財務・会計に関する豊富な知識と経験を有するとともに、IRや資本戦略にも深い知見を有する
法務・リスク管理	企業法務に関する専門的知識やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する深い知見を有する
ESG・サステナビリティ	環境、ガバナンス、人材開発、ステークホルダーとの関わりなどについての深い知見を有する

#### (ご参考) 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有していると判断します。

1. 当社および当社グループの業務執行者（業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人）または、その就任の前10年間に当社および当社グループの業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度の取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者）、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者
3. 当社の主要な取引先である者（直近事業年度の取引額が当社年間連結売上高の7%を超える者）、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者
4. 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者
5. 当社および当社グループが議決権の10%以上の株式を保有する会社の業務執行者
6. 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者
7. 当社および当社グループの主要な金融機関（資金調達において必要不可欠であり代替性がない金融機関）の業務執行者
8. 当社および当社グループから役員報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家である者、または、その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者
9. 直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付または助成を当社および当社グループから受領した者、または、その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者
10. 当社および当社グループの社内取締役が他の会社の社外役員を兼務している場合、当該他の会社の業務執行者
11. 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記2～9のいずれかに該当していた者
12. 上記1～11に該当する者が重要な者（取締役および部長格以上の社員、但し、社外取締役は除く）の場合、その近親者（配偶者、二親等内の親族または同居の親族）

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内鉄鋼需要は、全体的に低調に推移しました。当社の主需要先である産業機械・建設機械向けは、外需に底打ち感が見られるものの本格的な回復には至らず、建築向けは慢性的な人手不足や資材高騰を背景に工期遅れや計画見直しが相次ぎ需要は低迷しました。

このような環境のもと、前期の溶鋼漏れ事故から稼働再開した新電気炉の安定操業と生産性の改善、積極的な営業活動による受注の取り戻しに努めたものの、市況の悪化により販売価格が下落した影響で、利益は大きく減少しました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は511億3百万円と前連結会計年度に比べ5千6百万円、0.1%の増収となりました。経常利益は11億1千3百万円と前連結会計年度に比べ14億8千6百万円、57.2%の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は12億7千5百万円と前連結会計年度に比べ4億5千6百万円、26.4%の減益となりました。

#### 売上高

511億3百万円

前連結会計年度比

0.1%増 

#### 経常利益

11億13百万円

前連結会計年度比

57.2%減 

#### 営業利益

9億23百万円

前連結会計年度比

65.9%減 

#### 親会社株主に帰属する 当期純利益

12億75百万円

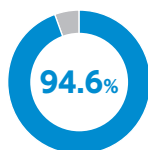
前連結会計年度比

26.4%減 

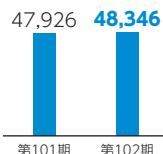
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

## 鉄鋼関連事業

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



鉄鋼関連事業につきましては、鉄鋼市況の悪化により厚板の販売価格が前期を大きく下回ったものの、溶鋼漏れ事故から復旧生産・受注活動が正常化したことで販売数量は前期を上回りました。一方、販売価格の下落が鉄スクラップ価格の下落を上回りメタルスプレッドが縮小したことから、利益は前期を下回りました。

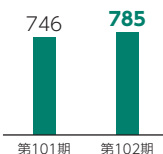
その結果、売上高は483億4千6百万円と前連結会計年度に比べ4億1千9百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は5億4千7百万円と前連結会計年度に比べ17億4千2百万円の減益となりました。

## レンタル事業

売上高構成比



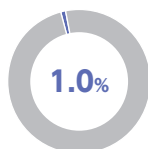
売上高 (単位: 百万円)



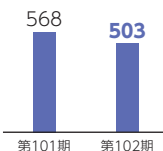
レンタル事業につきましては、厨房用グリスフィルターのリENTAL枚数積み上げと価格改定の実施、広告看板制作の受注増加により、売上高は7億8千5百万円と前連結会計年度に比べ3千8百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は1億2千2百万円と前連結会計年度に比べ4千1百万円の増益となりました。

## 物流事業

売上高構成比



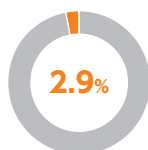
売上高 (単位: 百万円)



物流事業につきましては、危険物倉庫の取扱量減少と人件費をはじめとする諸コストの上昇により、売上高は5億3百万円と前連結会計年度に比べ6千5百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は1億1千4百万円と前連結会計年度に比べ5千7百万円の減益となりました。

## エンジニアリング事業

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



エンジニアリング事業につきましては、設備工事の受注減少に加え、前期計上の大型案件が剥落したことにより、売上高は14億6千8百万円と前連結会計年度に比べ3億3千7百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は6千6百万円と前連結会計年度に比べ3千6百万円の減益となりました。

## (2) 企業集団の設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、32億6千3百万円で、主として電気炉関連の建設仮勘定の計上、圧延製品厚幅計および平坦度計の更新でありました。

## (3) 企業集団の対処すべき課題

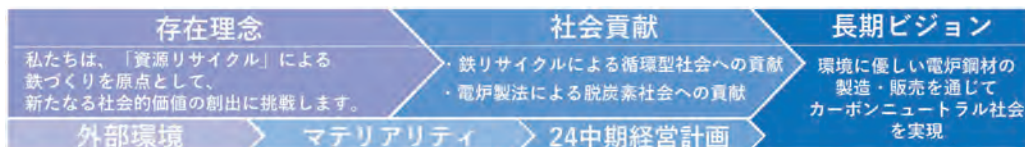
次期のわが国経済につきましては、力強さを欠くものの緩やかな回復が期待される一方で、中東情勢の混迷に伴う原油価格の上昇による内外経済への影響や中国経済の不動産投資の低迷や若年失業率の高止まりによる雇用不安など、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

国内厚板市場は、資材価格高騰や人手不足による建築需要への影響が継続しているものの、生産用機械や汎用・業務用機械の生産が増加し、回復傾向にあります。一方、主原料である鉄スクラップにつきましては、国内相場は当期末から引き続き高値水準で推移しており、国内・海外相場や為替の影響を受け変動することから、その動向には注視する必要があります。また、エネルギー価格についても中東情勢の混迷により高騰しており、厳しい経営環境が継続すると予想されます。そのような諸コストの上昇を受け、高炉メーカーをはじめ各社は販売価格の値上げを進めており、厚板市況につきましては高値水準で推移することが見込まれます。

このような環境のもと、当社および当社グループは、新電気炉の性能を發揮した効率的な操業とコストダウンの実現、CO<sub>2</sub>排出量の削減をはじめとした環境負荷低減への取り組み、品質の更なる向上を進めるとともに、お客様の多様なニーズに応える高品質な製品を市場に安定的に供給することで、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

### <当社グループの長期ビジョンについて>

当社は、1950年の創業以来、東海地区最初の鋼板メーカーとして一貫して厚板生産に携わり、長年にわたり培ってきた技術を駆使して開発したオリジナル製品や、高品質な製品を安定的に供給することで、国内唯一の厚板専門メーカーとして市場での存在を確立しております。今後の長期的なビジョンとしまして、そのような当社の強みを活かして、存在理念に基づき、環境にやさしい電炉鋼材の製造・販売を通じてカーボンニュートラル社会の実現に貢献しながら、100年企業に向けて持続的な成長を図ることを目指してまいります。



## <24中期経営計画（2024～2026年度）について>

当社を取り巻く外部環境や社会からのニーズの変化を踏まえ、24中期経営計画の目標を「時価総額：1,000億円を目指す」と定め、「鉄鋼製品80万トンの販売」、「脱炭素対応」、「持続可能な基盤整備」の3つの基本方針に従って、諸施策を中山製鋼所との業務提携を有効に活用しつつ推進しております。



（※）「（経常利益+減価償却費+人件費）÷従業員数」で算出

## <24中期経営計画（2024～2026年度）の進捗状況>

2025年1月に発生した製鋼工場事故による製造・販売面への影響が継続し、中計2年目の進捗状況は遅延しておりますが、環境配慮型電気炉鋼材「すみれす」の開発および販売開始やデマンド・レスポンス（上げDR）の開始、営業部門の機能強化、生産能力向上のための製鋼工場勤務体制4直化、荷積トラック予約制導入により高効率な出荷体制を構築するなど、目標に向けて各種施策を着実に進めてまいりました。

今後も、新電気炉の安定稼働を背景に当社の強みを活かして、建築・造船などの付加価値の高い分野への参入や海外需要の取り込みを図り、受注を拡大していくことで目標に向けて取り組んでまいります。

### KPI進捗概況

24中期経営計画のKPIおよび2025年度の実績は以下のとおりであります。

指 標	数値目標	2025年度実績
鉄鋼製品販売量	80万トン (厚板+スラブ)	45万トン
設備投資額（戦略投資）	120億円 (予算取得ベース)	15億円
ROE	10%	1.7%
連結経常利益	150億円	11億円
株主還元	DOE 3.5%	DOE 3.7%
付加価値労働生産性(※)	40百万円 (2023年度 約33百万円)	14百万円

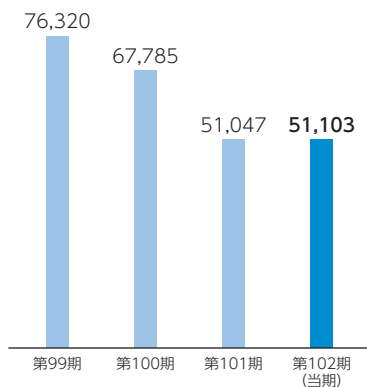
(※) 付加価値労働生産性は「(経常利益+減価償却費+人件費) ÷ 従業員数」で算出

## <24中期経営計画における配当の考え方>

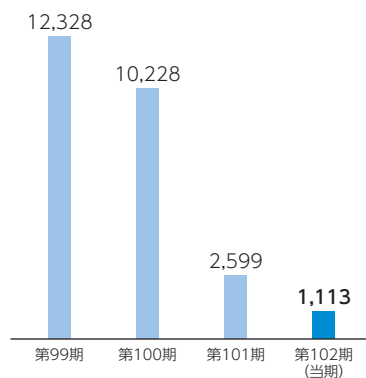
配当につきましては、安定的に実施することに意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を行うこととしており、24中期経営計画（2024年度～2026年度）においては、安定配当と成長による増配を両立した配当として「自己資本配当率（DOE）3.5%以上」としております。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

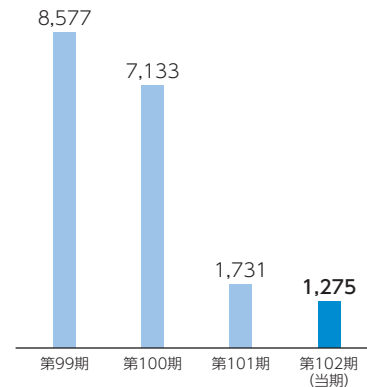
■ 連結売上高 (単位：百万円)



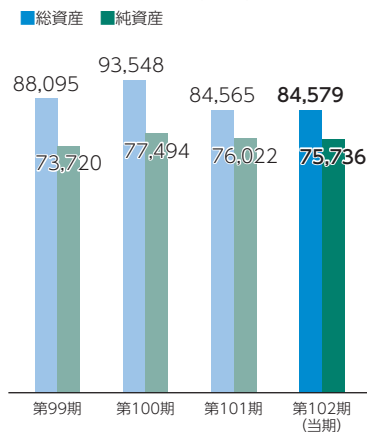
■ 連結経常利益 (単位：百万円)



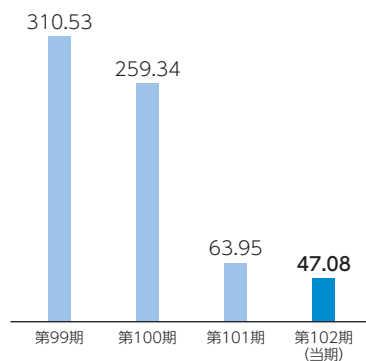
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



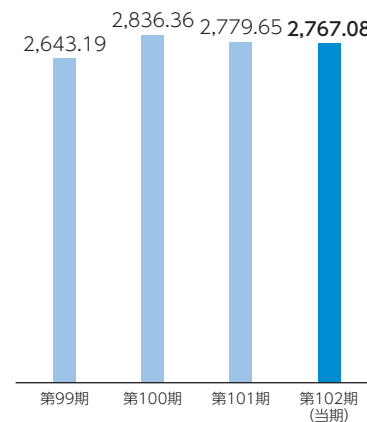
■ 総資産／純資産 (連結) (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (連結) (単位：円)



■ 1株当たり純資産額 (連結) (単位：円)



## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (2023年3月期)	第100期 (2024年3月期)	第101期 (2025年3月期)	第102期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	76,320	67,785	51,047	51,103
経 常 利 益 (百万円)	12,328	10,228	2,599	1,113
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	8,577	7,133	1,731	1,275
1株当たり当期純利益 (円)	310.53	259.34	63.95	47.08
総 資 産 (百万円)	88,095	93,548	84,565	84,579
純 資 産 (百万円)	73,720	77,494	76,022	75,736
1株当たり純資産額 (円)	2,643.19	2,836.36	2,779.65	2,767.08

(注) 上記の1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出し、また1株当たり純資産額は、期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (2023年3月期)	第100期 (2024年3月期)	第101期 (2025年3月期)	第102期 (当期) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	72,792	64,395	47,335	47,501
経 常 利 益 (百万円)	11,567	9,592	2,042	562
当 期 純 利 益 (百万円)	8,070	6,760	1,392	892
1株当たり当期純利益 (円)	292.16	245.78	51.43	32.94
総 資 産 (百万円)	85,142	91,335	81,722	82,365
純 資 産 (百万円)	68,464	71,568	69,743	68,438
1株当たり純資産額 (円)	2,476.44	2,643.29	2,575.24	2,526.20

(注) 上記の1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出し、また1株当たり純資産額は、期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

#### (5) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
シーケー商事株式会社	100	100.0	商事業務（鉄鋼製品、原材料、機械器具等の売買）
明德産業株式会社	50	100.0	機械設備製作、保守整備
シーケークリーンアド株式会社	30	100.0	広告看板の企画制作、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル、ダクト・グリストラップ清掃事業
シーケー物流株式会社	30	60.0	運送・荷役事業、危険物倉庫事業

#### (6) 企業集団の主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当企業集団は主に次の事業を行っております。

- ① 鉄鋼関連事業
- ② レンタル事業
- ③ 物流事業
- ④ エンジニアリング事業

#### (7) 企業集団の主要な営業所および工場等 (2026年3月31日現在)

中部鋼板株式会社	本社・工場	名古屋市中区小碓通五丁目1番地
	営業所	東京（東京都中央区） 大阪（大阪市北区）
シーケー商事株式会社	本社	名古屋市港区
明德産業株式会社	本社	名古屋市中川区
シーケークリーンアド株式会社	本社	名古屋市港区
シーケー物流株式会社	本社	愛知県半田市
	事業所	名古屋市中川区

## (8) 企業集団および当社の従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

区分	従業員数	前期末比増減
鉄鋼関連事業	392名	+3名
レンタル事業	29名	△1名
物流事業	42名	△2名
エンジニアリング事業	58名	△1名
合計	521名	△1名

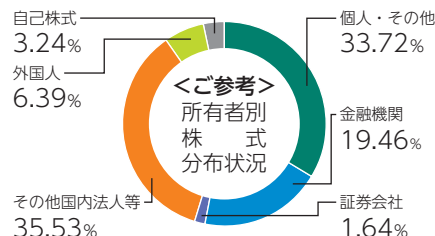
### ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
379名	+3名	41.1歳	18.4年

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 株式数  
 発行可能株式総数 99,600,000株  
 発行済株式の総数 28,000,000株  
 (自己株式 908,678株を含む)

(2) 株主数 8,182名  
 (うち単元未満株主数1,169名)



### (3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三井物産スチール株式会社	2,544,000	9.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,121,500	7.83
中部鋼鉄取引先持株会	1,782,400	6.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,190,000	4.39
光通信 K K 投資事業有限責任組合	1,087,000	4.01
日鉄物産株式会社	742,200	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	600,000	2.21
阪和興業株式会社	556,000	2.05
岡谷鋼機株式会社	552,000	2.03
株式会社十六銀行	550,000	2.03

(注) 当社は自己株式908,678株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。) に対して譲渡制限付株式報酬を付与しており、その内容は次のとおりです。

・取締役に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	9,038株	6名

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
金子大剛 (注7)	代表取締役社長	
重松久美男 (注6)	代表取締役会長	
松田将	常務取締役(総務部長)	明德産業株式会社監査役 シーケー物流株式会社監査役
村松修司	取締役(営業部長)	シーケー商事株式会社取締役 シーケー物流株式会社取締役
新美貴之	取締役(製造所長)	明德産業株式会社取締役
中尾聡 (注7)	取締役(経営企画部長、設備対策室管掌)	シーケー商事株式会社監査役 シーケークリーンアド株式会社監査役
平野隆裕	取締役	<b>社外</b> <b>独立役員</b> 岡谷鋼機株式会社専務取締役名古屋本店長
牛込伸隆	取締役	<b>社外</b> <b>独立役員</b> 株式会社TYK代表取締役社長 株式会社アンビズホールディングス社外取締役
西垣誠	取締役 (監査等委員)	<b>社外</b> <b>独立役員</b> 入谷法律事務所弁護士 新東株式会社社外取締役(監査等委員)
岩田広子 (注2)	取締役 (監査等委員)	<b>社外</b> <b>独立役員</b> 公認会計士岩田広子事務所所長 CTS監査法人代表社員
渡部美由紀 (注7)	取締役 (監査等委員)	<b>社外</b> <b>独立役員</b> 早稲田大学法学学術院教授 東海国立大学機構名古屋大学参与 岡谷鋼機株式会社社外監査役
松本裕子 (注5,8)	取締役 (監査等委員)	<b>社外</b> <b>独立役員</b> ヤマモリ株式会社上席執行役員管理本部長 兼 経営企画本部SDGs推進部長

- (注) 1. 当社は内部監査室を監査等委員会の職務を補助する使用人(補助使用人)としております。監査等委員である取締役は監査等委員会において内部監査室からの報告を受け、監査結果や実施状況に対する情報共有および意見交換による連携を図っております。加えて、内部統制システムなどを活用した組織的な監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 監査等委員である取締役 岩田広子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 古村伸治氏は、2025年6月25日をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査等委員である取締役 畑一晃氏は、2025年6月25日をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査等委員である取締役 松本裕子氏は、2025年6月25日開催の第101回定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

6. 取締役 重松久美男氏は、2025年12月1日付けで取締役相談役から取締役会長に就任し、2026年2月3日付けで取締役会長から代表取締役会長に就任いたしました。
7. 当事業年度中における取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更前	変更後	
渡部 美由紀	東海国立大学機構 機構長補佐 名古屋大学副総長・大学院法学研究科教授 岡谷鋼機株式会社社外監査役	早稲田大学法学学術院教授 東海国立大学機構名古屋大学参与 岡谷鋼機株式会社社外監査役	2025年 4月1日
金子 大剛	シーケー商事株式会社取締役	—	2025年 6月25日
中尾 聡	シーケー商事株式会社監査役 シーケーグリーンアド株式会社監査役 シーケー物流株式会社取締役	シーケー商事株式会社監査役 シーケーグリーンアド株式会社監査役	2025年 6月25日

8. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更前	変更後	
松本 裕子	ヤマモリ株式会社上席執行役員管理本部長 兼 経営企画本部SDGs推進部長	ヤマモリ株式会社上席執行役員サステナビリティ戦略本部長	2026年 4月1日

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社および当社子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。

### (3) 取締役の報酬等

#### ① 当該事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	157	117	21	18	9
(うち社外取締役)	(7)	(7)	(-)	(-)	(2)
取締役 (監査等委員)	16	16	-	-	5
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査等委員である取締役1名(うち社外取締役1名)に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は当該事業年度の最終的な業績を示し株主への配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績に連動させた額を職務の役割と責任等に応じて支給しております。  
 なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)6名に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を支給しております。割り当てた株式数は9,038株、割り当てた際に付された条件は下記のとおりです。  
 譲渡制限期間につきましては、割当日より30年から50年の間で当社取締役会が予め定める期間としております。  
 譲渡制限の解除条件につきましては、譲渡制限期間の満了をもって制限を解除するものとしております。ただし、任期満了、その他当社取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合、譲渡制限を解除する株式数および解除時期を調整するものとします。  
 また、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降最初に到来する定時株主総会開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合は、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、割当株式を当社が無償取得するものとしております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額については、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額250百万円（うち社外取締役10百万円）、監査等委員である取締役は年額60百万円としております。当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は4名です。その上で、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において総額は改定せず、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額を20百万円以内とする決議がなされております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

また、当該金銭報酬限度額とは別枠で、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額48百万円以内（対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数は100,000株を上限）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### ア. 決定方針の決定の方法

取締役会は、取締役報酬等の合理性、客観性および透明性を確保し、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、当社の取締役の報酬の決定方針を決定しております。

### イ. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとしております。

監査等委員でない取締役のうち、社外取締役を除く取締役の報酬は、株主総会で承認された総額（年額）の範囲内で、職務の役割と責任等に応じた固定報酬と当社の業績状況等に応じた業績連動報酬およびインセンティブ報酬としての株式報酬で構成されております。監査等委員でない社外取締役の報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定報酬で構成されております。

報酬の合計額については、経営環境、業績、職責等に加え、優秀な人材の確保および社会経済状況も考慮した水準としており、報酬の種類毎の支給割合は、役位・職責および業績を総合的に勘案した上設定しております。

報酬の種類毎の内容は次のとおりです。

固定報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定額を毎月支給しております。

業績連動報酬は、当該事業年度の最終的な業績を示し株主の皆様への配当原資である親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により、業績に連動させた額を職務の役割と責任等に応じて支給しております。

株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、職務の役割と責任等に応じた譲渡制限付株式報酬を、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により支給し、当社役員を退任するまで取得した株式の譲渡等を制限しております。

監査等委員である取締役の報酬については、職務の役割と責任等に応じた固定報酬で構成されております。各監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された総額（年額）の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長金子大剛が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を行うにあたっては、当社グループの事業全体を把握している代表取締役社長が最も適していることから、代表取締役社長に委任しております。代表取締役社長は、取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定します。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	平野 隆裕	岡谷鋼機株式会社専務取締役名古屋本店長（同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主であります。）
取締役	牛込 伸隆	株式会社TYK代表取締役社長（同社は当社子会社シーケー商事株式会社と購買における取引先関係にあり、当社の株主であります。） 株式会社アンビスホールディングス社外取締役（同社と当社の間には、特別な関係はありません。）
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	入谷法律事務所弁護士（同所と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） 新東株式会社社外取締役（監査等委員）（同社と当社の間には、特別な関係はありません。）
取締役 (監査等委員)	岩田 広子	公認会計士岩田広子事務所所長（同所と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） CTS監査法人代表社員（同監査法人と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。）
取締役 (監査等委員)	渡部 美由紀	早稲田大学法学学術院教授（同大学と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） 東海国立大学機構名古屋大学参与（同機構と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） 岡谷鋼機株式会社社外監査役（同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主であります。）
取締役 (監査等委員)	松本 裕子	ヤマモリ株式会社上席執行役員管理本部長 兼 経営企画本部SDGs推進部長（同社と当社の間には、特別な関係はありません。）

## ② 当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	出席状況	発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	平 野 隆 裕	取締役会 14回／14回 (100%)	商社において国内外の要職を歴任するとともに、経営者としての経験および幅広い見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会において当該見識を活かして積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。
取締役	牛 込 伸 隆	取締役会 14回／14回 (100%)	製造メーカーの役員および代表取締役として培われた豊富な経験と、メーカーの経営全般に関する幅広い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会において当該見識を活かして積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。
取締役 (監査等委員)	西 垣 誠	取締役会 13回／14回 (93%) 監査等委員会 13回／14回 (93%)	弁護士として法務の豊富な知識と経験を有しており、その専門的な見地から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的な見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。さらに、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務めていただき、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただいております。
取締役 (監査等委員)	岩 田 広 子	取締役会 14回／14回 (100%) 監査等委員会 14回／14回 (100%)	公認会計士としての豊富な経験と知識を有しており、その専門的な見地から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的な見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。さらに、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務めていただき、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただいております。

区 分	氏 名	出席状況	発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	渡 部 美由紀	取締役会 14回/14回 (100%) 監査等委員会 14回/14回 (100%)	大学の法学教授として民事訴訟法分野における高い知見を有するほか、教育機関における組織や人事マネジメントに対する豊富な経験を有していることから、その見識を活かし経営を監督する役割を果たしていただけることを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。
取締役 (監査等委員)	松 本 裕 子 (注)	取締役会 11回/11回 (100%) 監査等委員会 11回/11回 (100%)	食品製造業において長年にわたり研究開発や品質管理に従事するとともに、管理本部長としてコンプライアンス、リスク管理、サステナビリティ課題に取り組んだ経験を有していることから、その見識を活かし経営を監督する役割を果たしていただけることを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。

(注) 取締役 (監査等委員) 松本裕子氏の取締役会および監査等委員会出席回数は、監査等委員である取締役に就任以降の回数です。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	32
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,018</b>
現金及び預金	9,658
受取手形及び売掛金	13,321
電子記録債権	2,760
有価証券	9,078
棚卸資産	10,711
その他	487
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>38,560</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,024</b>
建物及び構築物	6,159
機械及び装置	12,325
車両運搬具・工具器具備品	1,047
土地	2,085
建設仮勘定	3,404
その他	0
<b>無形固定資産</b>	<b>168</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,368</b>
投資有価証券	11,765
退職給付に係る資産	786
繰延税金資産	132
その他	686
貸倒引当金	△2
<b>資産合計</b>	<b>84,579</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>7,837</b>
支払手形及び買掛金	5,784
電子記録債務	204
未払金	1,055
未払法人税等	124
未払消費税等	36
賞与引当金	348
役員賞与引当金	13
その他	270
<b>固定負債</b>	<b>1,005</b>
役員退職慰労引当金	15
退職給付に係る負債	98
繰延税金負債	791
その他	100
<b>負債合計</b>	<b>8,843</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>71,748</b>
資本金	5,907
資本剰余金	2,880
利益剰余金	63,728
自己株式	△767
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,215</b>
その他有価証券評価差額金	2,446
退職給付に係る調整累計額	768
<b>非支配株主持分</b>	<b>772</b>
<b>純資産合計</b>	<b>75,736</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>84,579</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		51,103
売上原価		45,318
売上総利益		5,784
販売費及び一般管理費		4,861
営業利益		923
営業外収益		
受取利息及び配当金	331	
その他	112	444
営業外費用		
支払利息	9	
その他	244	253
経常利益		1,113
特別利益		
投資有価証券売却益	482	
受取保険金	219	
固定資産売却益	27	730
税金等調整前当期純利益		1,844
法人税、住民税及び事業税	406	
法人税等調整額	132	538
当期純利益		1,305
非支配株主に帰属する当期純利益		30
親会社株主に帰属する当期純利益		1,275

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	2,869	65,189	△775	73,190
当期変動額					
剰余金の配当			△2,735		△2,735
親会社株主に帰属する当期純利益			1,275		1,275
自己株式の処分		10		7	18
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	10	△1,460	7	△1,442
当期末残高	5,907	2,880	63,728	△767	71,748

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,883	204	2,088	743	76,022
当期変動額					
剰余金の配当					△2,735
親会社株主に帰属する当期純利益					1,275
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	563	563	1,126	29	1,156
当期変動額合計	563	563	1,126	29	△286
当期末残高	2,446	768	3,215	772	75,736

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>45,095</b>
現金及び預金	8,913
売掛金	16,017
有価証券	9,078
製品	3,486
原材料	1,483
仕掛品	4,227
貯蔵品	1,404
前払費用	28
その他	455
<b>固定資産</b>	<b>37,269</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,232</b>
建物	4,633
構築物	742
機械及び装置	12,214
車両及び運搬具	180
工具、器具及び備品	859
土地	1,196
建設仮勘定	3,406
<b>無形固定資産</b>	<b>121</b>
ソフトウェア	113
その他	8
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,916</b>
投資有価証券	11,439
関係会社株式	198
長期前払費用	75
前払年金費用	322
賃貸不動産	1,838
その他	43
貸倒引当金	△2
<b>資産合計</b>	<b>82,365</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>12,780</b>
買掛金	5,339
短期借入金	5,573
未払金	1,400
未払費用	97
未払法人税等	34
預り金	21
賞与引当金	238
その他	75
<b>固定負債</b>	<b>1,146</b>
退職給付引当金	669
繰延税金負債	438
その他	38
<b>負債合計</b>	<b>13,927</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>66,107</b>
<b>資本金</b>	<b>5,907</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,880</b>
資本準備金	1,200
その他資本剰余金	1,680
<b>利益剰余金</b>	<b>58,087</b>
利益準備金	348
その他利益剰余金	57,739
別途積立金	41,000
繰越利益剰余金	16,739
<b>自己株式</b>	<b>△767</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,330</b>
その他有価証券評価差額金	2,330
<b>純資産合計</b>	<b>68,438</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>82,365</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		47,501
売上原価		42,766
売上総利益		4,734
販売費及び一般管理費		4,392
営業利益		342
営業外収益		
受取利息及び配当金	320	
その他	263	583
営業外費用		
支払利息	17	
その他	345	363
経常利益		562
特別利益		
投資有価証券売却益	482	
受取保険金	219	702
税引前当期純利益		1,265
法人税、住民税及び事業税	226	
法人税等調整額	146	372
当期純利益		892

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,907	1,200	1,669	2,869	348	41,000	18,583	59,931
当期変動額								
剰余金の配当							△2,735	△2,735
当期純利益							892	892
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	10	10	－	－	△1,843	△1,843
当期末残高	5,907	1,200	1,680	2,880	348	41,000	16,739	58,087

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△775	67,932	1,810	1,810	69,743
当期変動額					
剰余金の配当		△2,735			△2,735
当期純利益		892			892
自己株式の処分	7	18			18
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			519	519	519
当期変動額合計	7	△1,825	519	519	△1,305
当期末残高	△767	66,107	2,330	2,330	68,438

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

中部鋼鉄株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部鋼鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

中部鋼鉄株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部鋼鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

中部鋼鉄株式会社 監査等委員会

監査等委員 西垣 誠 ㊟

監査等委員 岩田 広子 ㊟

監査等委員 渡部 美由紀 ㊟

監査等委員 松本 裕子 ㊟

(注) 監査等委員西垣誠、岩田広子、渡部美由紀及び松本裕子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場のご案内

会場

当社 厚生会館大ホール  
名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

構内の駐車台数には限りがございます。満車の場合、駐車をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。  
ご来場の際は、公共交通機関の利用にご協力をお願い申し上げます。



## 交通のご案内

バスをご利用の場合

名古屋市営バス



あおなみ線をご利用の場合



タクシーをご利用の場合

名古屋駅太閤通口から約20分  
名鉄「神宮前」駅から約15分

あつい心で未来を創ります



中部鋼鉄株式会社

<https://www.chbukohan.co.jp/>

